

財団法人 住友病院 行動計画

仕事と生活をバランスよく両立させるワーク・ライフ・バランスの実現に向け、性別にかかわらず全職員が働きやすい職場環境になるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

2. 内 容

目標 1：計画期間内に子供の出生時における父親の休暇取得率を 70%以上とする。

<対策>

配偶者の出産時に休暇制度を関連届出用紙等に記載することにより周知を図る。また該当者には個々に説明し制度活用を奨励する。

目標 2：職場生活・家庭生活の充実を目指し、職場環境の整備を図る観点から、計画期間内に年次有給休暇取得日数を一人あたり平均、年間 10 日以上とする。

<対策>

各部署における創意工夫による業務効率化等を上席者会議等で議題として取り上げ、取得しやすい職場雰囲気作りを目指し、計画期間内での実態の把握・計画達成に努める。

平成 22 年 4 月に導入した有給休暇を時間単位で取得できる制度の活用を推進し、取得しやすい環境を整備する。

以 上